令和2年度版 男女共同参画年次報告書

令和3年3月 京田辺市

目 次

第	1 部	男女共同参画推進の取組状況	
1	政策•	・方針決定過程への女性の参画	1
2	相談及	ひ苦情・意見の状況	3
3	主な啓	各発事業	7
4	女性交	で流支援ルームの利用状況・取組内容	11
5	市内企	と業の取組状況	13
第	2部	男女共同参画施策の実施状況	

第2次京田辺市男女共同参画計画 令和2年度事業実施状況----- 15

第1部

男女共同参画推進の取組状況

1 政策・方針決定過程への女性の参画

① 審議会等における女性委員の登用の目標数値

第2次京田辺市男女共同参画計画(改訂版)においては、審議会等における女性委員の登用率を、令和2年度までに33%以上とすることを目標としています。

② 審議会等における女性委員の登用状況

審議会等の委員総数1,084人のうち女性委員は372人でした。女性 委員の占める比率は34.3%で、前年比で0.6ポイント増加しました。

(単位:人、%)

	審議会等数	女	委員数		
審議会等設置区分根拠		うち、 女性委員 がいる審 議会等数		うち、 女性委員	女性委員 の割合
地方自治法第1 80条の5に基 づく委員会等 _{注)1}	6	4	2 9	7	24.1
地方自治法第2 02条の3に基 づく審議会等 ^{注)2}	4 8	3 8	639	178	27.9
その他規則等に 基づく審議会等 注)3	1 9	1 6	4 1 6	187	45.0
全審議会等	7 3	5 8	1,084	372	34.3

※令和2年4月1日現在調べ。

※注1) 地方自治法第180条の5:(一部抜粋)

執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員は、左の通りである。

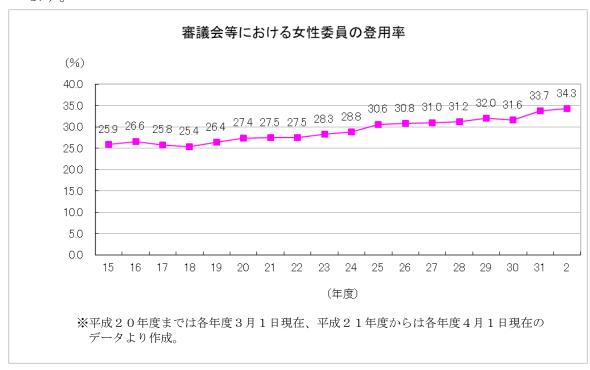
- 一 教育委員会 二 選挙管理委員会 三 人事委員会又は人事委員会を置かない普通地 方公共団体にあっては公平委員会 四 監査委員
- ③ 第一項に掲げるものの外、執行機関として法律の定めるところにより市町村に置かなければならない委員会は、左の通りである。
- 一 農業委員会 二 固定資産評価審査委員会
- 注2) 地方自治法第202条の3:(一部抜粋)

普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

注3) その他規則等に基づく審議会等:市民、学識経験者等からの意見を聴取し、市政に 反映させることを主な目的として、規則、要綱等により設置された審議会、委員会、協議 会等

③ 審議会等における女性委員の登用状況の推移

審議会等における女性委員の登用率は、次のグラフのとおり推移しています。



④ 今後の取り組み

審議会等における女性委員の登用率は34.3%と、第2次京田辺市男女 共同参画計画(改訂版)で定めている令和2年度の目標33%を達成してい ますが、依然として、女性がいない審議会等の数は15、女性委員登用率が 33%に達していない審議会等は47あります。

令和2年度に策定した第3次京田辺市男女共同参画計画の目標(令和12年度)では、全審議会等における女性委員の割合を40%としていることから、今後も継続して「京田辺市審議会等への女性委員登用推進に向けた指針」に基づいた運用を推進するとともに、中には男性委員の割合が極端に低い審議会等もあるため、すべての審議会等において男女のバランスがとれた選任がされるよう促していきます。

2 相談及び苦情・意見の状況

① 相談

ア 市関係相談事業相談件数

市関係で行っている相談事業での相談件数は、次のとおりでした。

全体では1割以上件数が減っていますが、人権啓発推進課の一般相談、社会福祉協議会の法律相談では件数が増えています。

また、通常の相談件数としてカウントはしていませんが、新型コロナウイルスの影響により減収のあった方の貸付申請及び相談窓口として、社会福祉協議会において開設された「特例貸付相談窓口」では、883件の受付がありました。

市ではこのほか、家庭児童相談室や地域包括支援センターなどでも相談を 受け付けており、DVと虐待など、家庭内における問題が併存しているケースも多いことから、各相談窓口で連携して対応しています。

様々な相談ニーズに対応するため、それぞれの相談窓口が今後もPRに 努めていくことが重要です。

(単位:件)

窓口	相談事業	令和 元年度	令和 2 年度	相談者	首内訳
				男性	女性
女性交流支援ルーム	女性の相談室	494	403		4 0 3
1 14年76 78 1447年	一般相談	267	287	1 4 3	$1 \ 4 \ 4$
人権啓発推進	なやみごと相談	1 1	1 2	2	1 0
課	無料法律相談	1 3 7	1 2 9	4 7	8 2
障がい福祉課	ひとやすみコール	1 0	5	非.	公表
从 公复划,协業	ふれあい相談室	1, 057	8 5 2	男女別は 不明	
社会福祉協議	心配ごと相談	18	8		
会	法律相談	9 5	1 1 5		1) 71

イ 「女性の相談室」相談件数

女性交流支援ルームで行っている「女性の相談室」での相談件数の内訳は、 次のとおりとなっています。

相談件数は前年度に比べ91件減少しています。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、4月・5月休室したことや家族の在宅勤務や休校により相談しづらい状況が続いたために相談件数が減少したと考えられます。

(単位:件)

	年 度	2 8	2 9	3 0	1	2
4	で性の相談室	2 7 6	3 1 0	4 1 1	4 9 4	4 0 3
	専門相談	6 7	7 7	8 0	8 2	6 8
	法律相談	1 6	2 7	2 9	3 0	2 4
	一般相談	187	203	289	3 7 2	3 0 5
	就職・チャレンジ相談	6	3	1 3	1 0	6

ウ 「女性の相談室」相談実人数

「女性の相談室」の相談実人数は254人で、前年度よりもやや減っています。

(単位:人)

年 度	2 8	2 9	3 0	1	2
実人数	202	2 1 4	265	265	2 5 4

※就職・チャレンジ相談は除く。

エ 「女性の相談室」主訴分類別相談件数

法律相談・専門相談・一般相談の相談内容は、前年度と同じく「夫婦関係の悩み」が113件で最も多く、3割近くを占めています。

また、「こころ」と「親子・家庭」に関する相談件数が前年度と比べ大幅に減り、「人間関係の悩み」などが少し増えています。

(単位:件)

	主 訴	元年度	2年度
1	生き方	1 9	2 2
2	こころ	1 1 6	6 6
3	からだ	7	4
4	仕事・労働	2 8	2 8
5	夫婦関係の悩み	1 2 7	1 1 3
6	親子・家庭	1 2 3	93
7	人間関係の悩み	4 6	5 2
8	性・性的被害	3	0
9	暮らし	1 5	1 8
1 0	その他	0	1
	合 計	484	3 9 7

※就職・チャレンジ相談は除く。

オ 「夫婦関係の悩み」の内訳

「夫婦関係の悩み」の内訳では、「暴力」が41件と最も多く、3分の1以上を占めています。ここでいう「暴力」とは、身体的暴力のほか、精神的暴力及び経済的暴力を含みます。

次いで「別居・離婚」が38件「性格、生活上の不和・不満」が26件、 となっています。

(単位:件)

	主 訴	元年度	2年度
1	性格、生活上の不和・不満	3 1	2 6
2	別居·離婚	3 8	3 8
3	性的問題	0	1
4	暴力	5 1	4 1
5	家出・蒸発	1	0
6	婚外関係	1	0
7	経済的不安、金銭問題	5	7
8	その他	0	0
	合 計	1 2 7	1 1 3

カ 女性の就職・チャレンジ相談

平成30年度から、社会福祉法人南山城学園 若年者等就労支援拠点サザン京都と共催で、働きたい女性の就職活動を支援するため、女性キャリアカウンセラー等による適職診断と就職支援個別相談を実施しています。

令和2年度の第2回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しました。

(単位:件)

開催回	30年度	元年度	2年度
第1回	1 1	6	6
第2回	2	4	

キ 「男性のための相談」実施状況

社会の価値観が多様化する中で、悩みを抱える男性に対しても相談の機会を設けるため、臨時相談として、「男性のための電話相談」を実施しました。

令和元年度からは年3回開催していますが、令和3年度からは年4回程度実施することで、男性相談のさらなる定着を図っていきます。

(単位:件)

開催回	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
第1回	0	0	0	1	1
第2回				0	1
第3回				0	0

② 市の男女共同参画施策に対する苦情・意見

京田辺市男女共同参画推進条例(平成22年京田辺市条例第17号)第15条第1項に基づき、市が実施する男女共同参画施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての苦情・意見は、ありませんでした。

※平成22年10月1日から実施し、令和2年度末まで0件となっています。

3 主な啓発事業

① 男女の活躍事例の発信(『個性キラリ☆自分流』)

男女共同参画の視点からさまざまな分野で活躍される方を、平成23年度 から年4人ずつ紹介しています。

令和2年度も、『個性キラリ☆自分流』と題し、ホームページ、女性交流支援ルームが発行する「ポケットだより」などで4人の方を紹介しました。

	内 容	紹介者(人)
第37回	能楽師として活躍する女性	
第38回	医師として活躍する男性	4
第39回	中華料理研究家として活躍する男性	4
第40回	映像クリエーターとして活躍する女性	

② 子どもを対象とした男女共同参画推進事業

子どもの頃からの男女共同参画への理解促進と、将来を見通した自己形成の推進を図ることを目的として、男女共同参画に関する講座を市立小中学校で開催しました。

テーマ	対象	参加者(人)
みんなが自分らしく生きるために	三山木小学校	173
	4年生	1/3
自分の未来をデザインしよう	普賢寺小学校	1 1
	6年生	1 1
みんなが自分らしく生きるために	田辺中学校	280
	1年生	400

③ 京たなべ男女共同参画週間事業

国の「男女共同参画週間」に合わせて、男女共同参画社会基本法の目的及び 基本理念に関する市民の理解を深めるため、6月23日~同月29日を「京た なべ男女共同参画週間」とし、パネル展を実施しました。

例年、同週間中に開催しているフォーラム(講演会)及び子育て講座については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、11月に開催しました。

実施内容	テーマ等
フォーラム	女だけじゃない、男だってつらいんだ!
	~男性学の視点から男女共同参画を考える~
	講師:大正大学心理社会学部准教授 田中俊之さん
子育て講座	父と子の工作講座

(単位:人(概数))

年 度	2 8	2 9	3 0	1	2
フォーラム参加者数	1 2 0	1 0 0	200	1 2 0	3 0

④ 男女共同参画推進のための講座

市民の男女共同参画への意識を高め、各家庭・職場・地域などにおいて男女 共同参画がより一層推進されることを目的として、「男女(みんな)いきいき ・さんかくセミナー」を3回シリーズで開催しました。

テーマ	参加者(人)
自分らしい生き方・ライフスタイル	1 0
ワーク・ライフ・バランスでワクワクした時間を!	9
「新しい生活様式」のもとでのコミュニケーション術	1 2

⑤ 男女共同参画イベントの支援(京田辺ふれあい夢フェスタ)

市民団体による実行委員会形式で毎年実施されている「京田辺ふれあい夢フェスタ」について、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

(単位:団体、人)

年 度	2 8	2 9	3 0	1	2
参加団体数	9	7	8	8	
参加者数	5 2 2	4 0 0	4 3 0	490	

⑥ 女性交流支援ルーム講座(ポケット講座)

女性交流支援ルーム事業の周知や男女共同参画に関する認識・理解を深めることを目的として、男女共同参画の視点に立った啓発や情報発信をする講座「ポケットサロン」を年間5回開催しました。

テーマ	参加者 (人)
女性のためのお金の基礎知識~人生100年時代のライフプラン~	4
今日からできる!印象アップメイク	3
女性の起業、応援します!	3
DVD「グレース・オブ・モナコ/公妃の切り札」上映会&交流会	6
就活にも役立つ☆パーソナルカラー診断で自分発見!	6

⑦ 職員研修

市職員の男女共同参画に関する理解を深め、業務に役立てることを目的として、職員研修を実施しました。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加人数を減らし、男女共同参画推進員を対象とした「男女共同参画推進セミナー」と兼ねて実施しました。

テーマ	参加者 (人)
多様な人が輝く働き方改革	2.1
~ワークライフバランスのある職場づくり~	2 1

⑧ 男女共同参画推進員の募集・支援

京田辺市の事業者及び市民団体のそれぞれの活動における男女共同参画を推進するため、男女共同参画推進員を置く事業所及び市民団体を募集し、推進員に対して情報提供や研修会を実施しました。

推進員 (人)		内 訳
	〔事業所〕企業	3 1 社
	学校等	20校・園
7 3	官公庁	5 団体
	その他	11団体
	〔市民団体〕	6 団体

※令和3年3月31日現在

	55 ワーク・ライフ・バランスの「希望」と「実際」
	56 男女共同参画に関する事業所調査 調査結果
情報提供	57 男女共同参画に関する市民意識調査 調査結果
(年6回)	58 女性に対する暴力をなくす運動週間
	59 「家事・育児・介護」と「仕事」のバランス
	60 ご存知ですか?~ジェンダーギャップ指数~

	テーマ	参加者(人)
セミナー	多様な人が輝く働き方改革	7
	~ワークライフバランスのある職場づくり~	,

⑨ 男女共同参画実践モデル事業

男女が共に参画する地域社会を促進するため、区・自治会や事業所・市民団体が男女共同参画の推進を目的として開催するセミナーへ、講師を派遣する事業をしています。

令和2年度は、コロナ禍の中で開催を希望する団体がなく、実施することができませんでした。

⑩ 男性の家庭生活向上講座(カジダン講座)

男性の家庭生活への参画を促進するため、「カジダン講座~おうち時間活用編~」を開催し、のべ24人が参加されました。

内容	参加者(人)
効率よくキレイになる&ちょっとしたコツで楽しくなる、 掃除の基本!	1 4
冷めても美味しい簡単メンズ料理	1 0

① 女性に対する暴力をなくす運動週間事業

全国一斉に実施される「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせて、 啓発講演会、パネル展などの啓発事業を実施しました。(街頭啓発は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止)

	テーマ	参加者(人)
啓発講演会	夫婦・恋人間での対等なつきあい方	3 5

② 若い世代を対象とした交際相手からの暴力防止のための教育・啓発事業 デートDV防止啓発カードを2,000枚作成し、市内大学・公共施設等に配 架しました。

同志社国際高等学校2年生へはカード配布、府立田辺高等学校2年生へはカード配布とともに生徒の寸劇などによる啓発を行いました。

同志社女子大学では2回啓発を行い、ゼミではカード配布とワークショップ、 授業ではカード配布と講義を行いました。

4 女性交流支援ルームの利用状況・取組内容

① 女性交流支援ルームの利用状況

女性交流支援ルームの利用は、情報ライブラリー 379人、交流スペース 637人、相談 403人、合わせ 700人、利用がありました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、4月・5月を休室としたほか、交流スペースの定員を減らしたり、事業を中止するなどの対応も行いました。また、外出を控える人も多く、全体として利用者数が減っていると考えられます。特に情報ライブラリーと交流スペースの利用者数が、前年度と比べても大幅に減っています。

(単位:人)

	情報ライブ ラリー	交流スペース	相談 (電話相談等を含む。)	合計
平成28年度	968	1, 860	276	3, 104
平成29年度	972	1, 295	3 1 0	2, 577
平成30年度	996	1, 303	4 1 1	2, 710
令和元年度	9 2 3	1, 224	494	2, 641
令和2年度	3 7 9	6 3 7	4 0 3	1, 419

② 「ルームだより」の発行

市の取組や関係団体の活動などを紹介するため、年4回、各850部を発行し、市内公共施設等に配架しました。

③ 情報ライブラリーでの図書等貸出し状況

ルームでは、男女共同参画に関する図書873冊、ビデオ・DVD98本を所有しており、のべ94(冊・本)の貸出利用がありました。

今後も図書等をより活用していただけるよう、PRに努めていく必要があります。

	図書(冊)	ビデオ・DVD (本)	図書等のべ貸出数 (冊・本)
平成28年度	7 8 2	9 0	1 1 2
平成29年度	800	9 5	1 2 1
平成30年度	8 1 8	9 6	1 2 3
令和元年度	8 5 5	9 7	1 1 5
令和2年度	873	9 8	9 4

※各年度3月31日現在調べ。

④ 情報ボックス等利用団体登録数

情報ボックス等利用には13団体の登録があり、交流会を2回開催し、各団体の活動状況報告、意見交換等を行いました。

年 度	2 8	2 9	3 0	1	2
団体数	1 2	1 2	1 3	1 3	1 3

※各年度4月1日現在調べ。

⑤ 協催事業

情報ボックス等利用団体など市民団体との協催事業を23回開催し、のべ84人の参加がありました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業を中止したり、施設の定員数に 基づき従来募集していた人数を半数にしたため、参加者が減少しています。

	開催(回)	実施団体 (団体)	参加者(人)
平成28年度	2 6	5	209
平成29年度	2 6	5	2 5 8
平成30年度	2 4	3	1 1 5
令和元年度	2 4	4	2 1 1
令和2年度	2 3	3	8 4

5 市内企業の取組状況

(参考) 京都府全体

2,676社

491社

ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業	29社
「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス 認証企業	5 社

(令和3年3月31日現在)

※「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度とは

常時雇用労働者1人以上300人以下の中小企業で、府内に本社のある企業及び府外に本社のある企業の府内事業所を対象として、自社の実情にあったワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むことを宣言・登録し、取組を制度化して利用実績が出るなど認証基準を満たせば、「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業として知事が認証する制度です。(認証期間3年間)

第2部

男女共同参画施策の実施状況

本編は、第2次京田辺市男女共同参画計画(改訂版)の体系に基づき、 事業番号順に令和2年度事業実施状況についてとりまとめたものです。

※ 各事業名の前に付した記号は、★=改訂に伴う新規事業、◎=拡充事業、 ○=継続事業を示しています。

基本目標1 男女共同参画社会の基盤をつくる

(1)男女共同参画の視点に立った意識改革・社会慣行の見直し

NO.	事業名/事業内容	担当課	指標名	目標 (R2年度まで)	実績 (R2年度)	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	備考
1	○男女の活躍事例の収集・発信 男女共同参画に関する意識向上のため、さま ざまな分野で活躍する男性及び女性の事例を 発信します。	人権啓発推進課	活躍事例発信	4人紹介/年	4人紹介	A	А		性別・年代・活躍する分野ともに多様な4 人の方を紹介することができた。
2	○子どもを対象とした男女共同参画推進事業子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進と将来を見通した自己形成の推進のため、子どもを対象としたワークショップ等の事業を実施します。	人権啓発推進課	開催回数	1回/年	3回	A	A		
3	○京たなべ男女共同参画週間事業 毎年度、男女共同参画週間に「男女共同参画 社会基本法」の趣旨について市民の理解を深 めるための啓発を行います。	人権啓発推進課	実施	実施	実施	В	A		フォーラム及び子育で講座については、 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催時期を例年6月のところを11月 にずらし、定員を減らして託児を設けず に開催した。
4	★男女共同参画推進のための講座の開催 市民を対象とした男女共同参画推進のための 講座を開催します。	人権啓発推進課	実施	1回/年	1回(3回シリーズ)	Α	А		参加者アンケートでは、満足度(大変よかった+よかった)が93.6%と高かった。
5	○女性交流支援ルームだよりの発行 男女共同参画に関わる団体の事業や図書の 紹介、配偶者間暴力についてやその相談窓 口の周知等を目的に発行し、市内公共施設等 に配架します。	人権啓発推進課	ルームだより発 行	4回/年	40	В	А		
6	○女性交流支援ルーム情報スペースの充実 情報発信の充実と市民による図書等選定を行 います。	人権啓発推進課	実施	実施	実施	В	А		
7	○男女共同参画イベントの支援 市民・市民団体による実行委員会形式での男 女共同参画イベントを支援します。	人権啓発推進課	イベント	1回/年	_	_	_	未実施	人がたくさん集まるイベントであるため、 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、実行委員会において中止を判断した。
8	○男女共同参画関連DVD等上映会 男女共同参画の理解を深めるため、作品紹介 を兼ねたDVD等の上映会を実施します。	人権啓発推進課	上映会	1回/年	10	В	А		
9	★女性交流支援ルーム講座(ポケット講座)の 開催 女性交流支援ルーム事業を周知するため、定 期的な催し物を企画、開催します。	人権啓発推進課	実施	実施	実施	Α	Α		新型コロナウイルス感染拡大防止の 為、定員を6名(従来は10名)にして、5 回開催した。 参加者アンケートにおける満足度は高 かった。 ・そう思う:68.2%、15人 ・どちらかといえばそう思う:22%、4人 (両方の満足度:86.4%)

NO.	事業名/事業内容	担当課	指標名	目標 (R2年度まで)	実績 (R2年度)	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	備考
10	○人権啓発の推進 人権情報紙の全戸配布や市ウェブページへ の情報掲載を行います。	人権啓発推進課	実施	実施	実施	В	В		
11	○人権強調月間、人権週間における啓発 8月の人権強調月間、12月4日~10日の人権 週間のそれぞれにおいて、人権啓発のぼりの 設置や街頭啓発活動を実施します。	人権啓発推進課	実施	2回/年	2回	В	В		街頭啓発活動については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止したが、人権啓発事業の参加者に啓発物品を配布するなど啓発を行った。
12	○人権教育・啓発の推進 「幼児・児童・生徒の人権に関わる作品展」を 実施します。								(NO.16事業へ統合済み)
13	○人権問題研修会の開催 8月の人権強調月間に併せて講師を招いて講 演会を行います。	人権啓発推進課	研修会の開催	3回/年	3回	В	В		新型コロナウイルス感染症対策として、 講演会の定員を各回80人程度として開催した。
14	○ヒューマン映画上映会の開催 8月の人権強調月間に併せて人権に関する映 画の上映会を行います。	人権啓発推進課	映画上映会の 開催	1回/年	10	В	В		新型コロナウイルス感染症対策として、 講演会の定員を80人に削減して開催した。
15	○わくわくワークショップ~人権に気づいて感じて考えよう~ わくわくワークショップと題して、講師を招いてのワークショップと、人権に関連する施設を訪問するフィールドワークを実施します。	人権啓発推進課	ワークショップ の実施	1回/年	10	В	В		新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、フィールドワークを中止したが、ワークショップでは、「病と人権」をテーマに、一人ひとりが思いも寄らない災禍に見舞われたときに人権感覚を失っずに大応できるかという観点で、市民と職員が一緒に考えることができ、有意義な研修となった。(WS参加者18名)
16	○ハートフルフェスタの開催 市民一人ひとりが、人権尊重の理念について の理解を深め、人権の意義や重要性を確実に 身につけるとともに、様々な人権問題を解決し ようとする実力を養うために開催します。	社会教育課 人権啓発推進課	ハートフルフェスタの 開催	1回/年	10	В	Α		新型コロナウイルス感染症対策として、 講演会の定員を80人に削減して開催した。
17	○企業等に対する広報・啓発の促進 女性問題、男女共同参画等に関する図書・関連資料を収集し、貸出します。また、人権啓発 パンフレットの配付、山城人権ネットワーク参加企業への事業案内の送付を行います。	人権啓発推進課	貸出事業・案内 の実施	貸出事業・案内 の実施	実施	В	В		
18	★職員研修の実施 市職員の男女共同参画に関する意識向上の ため、職員研修を実施します。男女共同参画 の視点に基づいた表現を促進するためのテー マについても取り上げます。	人権啓発推進課	実施	実施	実施	В	А		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、テーマ及び参加人数を例年と変え、 男女共同参画推進セミナー(男女共同 参画推進員対象)と兼ねて開催した。
19	○男女共同参画の視点による広報紙、ホームページの作成 固定的な性別役割分担意識等にとらわれない 男女共同参画の視点で作成します。	秘書広報課	実施	実施	実施	В	Α		

(2)男女共同参画を推進する教育・学習

NO.	事業名/事業内容	担当課	指標名	目標 (R2年度まで)	実績 (R2年度)	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	備考
20	○校内教職員の研修 各学校において、教職員の指導力の向上を図 るため、男女共同参画に関する研修を実施し ます。	こども・学校サポー ト室 学校教育課	研修会	1回/期間中	「次世代育成ハンド ブック」等を活用し、 啓発又は研修を実 施	В	В		
21	○全体教職員の研修 市教職員を対象とした夏季の研修会の講演 テーマとします。	こども・学校サポー ト室 学校教育課	研修会	1回/期間中	_	_	_	未実施	新型コロナウイルス感染症対策の一環 として、実施しなかった。
22	○児童・生徒への指導(男女共同参画関係授業の実施)の推進 男女平等や人権意識の向上を図るため、教科学習や道徳、特別活動などの時間を活用し指導を行います。	こども・学校サポー ト室 学校教育課	実施	実施	実施	В	В		
23	○生徒の意識向上の促進 中学校におけるマタニティ体験・乳児とのふれ あい体験を実施します。	こども・学校サポー ト室 学校教育課	体験機会	1回/年	1回以上	В	В		・「子育て理解講座」事業を活用した講演 ・家庭科の保育実習でマタニティ体験 ・職場体験で乳児とのふれあい体験
24	○思春期育児体験事業 子育てひろば等における乳幼児とのふれあい 体験を実施します。	子育て支援課	体験機会	2回/年	_	_	_	未実施	コロナ禍により、通常の受け入れも予約 により制限している中、中学生を受け入 れることにより通常の利用者の人数を 更に制限することはできないため、実施 しなかった。
25	○中学生対象子育て理解講座の開催 家庭教育のあり方を見つめ直すという観点から、今後の親となる中学生を対象に、命の大切さや子どもを育てる親の気持ちなど、社会人講師等を招き、開催します。	社会教育課	講座	3中学校で開催	2校	В	А		例年3中学校で実施しており、新型コロナウイルス感染対策をとりながら、2中学校で実施することができた。
26	○男女共同参画に関するテーマを設定した講座等の開催 市民の男女共同参画の理解と意識づくりのため講座を開催します。	社会教育課	実施	実施	_	_	_	未実施	企画していた講座が、新型コロナウイル ス感染拡大防止のため、中止となった。
27	○学習成果の発表会への参加促進 市民文化祭、北部ふれあいまつり、中部せせ らぎまつりへの市民参加を促進します。	市民参画課文化・スポーツ振興課	参加者	30,000人	《文化・スポーツ振 興課》市民文化祭来 場者1,617人、LIVE 配信視聴3,969回、 You Tube視聴5,841 回 《北部住民センター》 夏まつり中止、ふれ あい祭493人 《中部住民センター》 中止	В	А		新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、一部中止となった。 【文化・スポーツ振興課】新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民文化祭の規模を縮小して実施し、おうちで文化祭と題し、LIVE配信を行った。 【北部住民センター】新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「作品展示」のみの開催になったが、予想を上回る展示数や来場者であった。

NO.	事業名/事業内容	担当課	指標名	目標 (R2年度まで)	実績 (R2年度)	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	備考
28	○家庭教育に関する情報提供 国や京都府からのチラシ等家庭教育に関する 情報を幼・小・中学校PTAに配付します。	社会教育課	実施	実施	実施	В	А		

(3)男女共同参画による地域活性化

NO.	事業名/事業内容	担当課	指標名	目標 (R2年度まで)	実績 (R2年度)	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	備考
29	○市民活動講座の開催 市民活動の意義などを学ぶ講座を開催しま す。	市民参画課	女性受講者数	5人/年	第1回 9人 第2回 10人	Α	Α		
30	○市民活動の活性化支援 市内で主体的に地域の活性化に寄与する活動を行う団体に対し、市民活動推進補助金を 交付します。	市民参画課	補助金の交付	5団体/年	5団体	В	Α		新型コロナウイルスの影響によりイベント等の開催が出来なくなってしまったため、申請団体の数が減少した。(令和元年度14団体)
31	◎生涯学習指導者の積極的な派遣 人材バンクへ登録していただいた指導者を地域活動や市民活動へ派遣し人材活用を推奨します。	社会教育課	派遣回数	60回/年	20回	В	Α		新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を中止する団体もあったが、20回派遣することができた。
32	◎NPO等民間活動との連携 委託する事業を増やします。	文化・スポーツ振興 課	委託事業	7事業/年	7事業	В	В		
33	○女性交流支援ルーム情報ボックス等利用団体の活動支援 団体の活動拠点とし、市民向けの事業の実施を支援します。	人権啓発推進課	団体主催事業	30回/年	23回	В	А		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員は半数で実施し、事業によっては未実施のものもあった。
34	○女性交流支援ルーム情報ボックス等利用団体交流会の開催 各団体の活動状況の情報交換、意見交換を 行います。	人権啓発推進課	交流会	2回/年	2回	A	A		団体の活動状況について情報交換し、 お互いの活動や悩みを共有し、アイデア を出し合う話し合いの場となっている。 次年度、団体活動支援の講座開催にあ たり、団体で学びたいこと等を考えても らい検討してもらうことを提示した。
35	○ボランティア養成・団体・グループの育成、 研修の充実 社会福祉協議会におけるボランティアの調整、新登録者の育成の支援を行います。	社会福祉課	社協ボランティアセ ンター登録グループ	55団体	59団体	В	Α		
36	○ボランティア活動における男性の参画促進 社会福祉協議会における男性ボランティア、 若年ボランティアの登録の呼びかけを支援します。	社会福祉課	啓発事業	1回/年	2回	В	А		
37	○食生活改善推進員協議会活動の支援 食生活改善推進員協議会活動を推進するた めの活動支援や会員研修を実施します。	健康推進課	研修実施回数	4回/年	_	-	_	未実施	新型コロナウイルス感染症の感染防止 に伴い、実施を見合わせた。

NO.	事業名/事業内容	担当課	指標名	目標 (R2年度まで)	実績 (R2年度)	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	備考
38	○食生活改善推進員養成講座の開催 養成講座を実施します。(平成28年度実施)	健康推進課	実施	1回/期間中	_	_	_	未実施	※ 平成28年度に実施済み 新型コロナウイルス感染症の感染防止 に伴い、実施を見合わせた。
39	◎男女共同参画推進員の募集・支援 事業者及び市民団体に、それぞれの活動に おける男女共同参画を推進するため、啓発そ の他の活動を行う「京田辺市男女共同参画推 進員」を募集します。また、推進員に対し、情 報の提供、研修その他の必要な支援を行いま す。	人権啓発推進課	推進員設置	80事業所	73事業所	В	А		コロナ禍の状況を鑑み、事業所への個別の要請活動を差し控え、市広報及びHPと、商工会を通じた募集を行った。
40	◎人材バンクへの登録の促進 生涯学習指導者となる人材を発掘し、登録を 促進します。	社会教育課	登録人数	130人	113人	В	А		
41	○国際交流の支援 国際交流を体験された人に補助金を交付する ことにより、国際交流を支援します。	市民参画課	補助金の交付	80件/年	1件	С	В		新型コロナウイルスの影響により、海外 へ渡航する人や来日する外国人が少数 となってしまった。

(4)政策・方針決定過程への女性の参画

NO.	事業名/事業内容	担当課	指標名	目標 (R2年度まで)	実績 (R2年度)	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	備考
42	◎審議会等における女性登用率の向上 審議会等の登用率の向上に向けて、継続的 な調査を行い、調査結果を踏まえた関係機関 への働きかけを行います。	人権啓発推進課	女性委員の割 合	33%	34.3%	Α	A		
43	★審議会等における市民参画及び女性登用 推進のための手引き作成 多様な視点や新たな発想を取り入れた政策決 定を行うため、審議会等における市民参画及 び女性登用を進めるための手引きを作成し、 全庁的に取組を進めます。	市民参画課人権啓発推進課	作成	作成	作成	В	A		

NO.	事業名/事業内容	担当課	指標名	目標 (R2年度まで)	実績 (R2年度)	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	備考
44	◎男女共同参画実践モデル事業 男女共同参画の推進を目的として、区・自治 会など地域を単位として活動する団体及び市 内の事業所が開催するセミナー等に講師を派 遣します。	人権啓発推進課	申請団体	3団体/年	_	1	_	未実施	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、セミナーの開催を希望する団体がなく、実施することができなかった。

基本目標2 家庭も仕事も大切にできる環境をつくる

(1)男女が共に参画する家庭生活

NO.	事業名/事業内容	担当課	指標名	目標 (R2年度まで)	実績 (R2年度)	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	備考
45	◎多様な生涯学習講座の開催 中央公民館・住民センター等において市民の 生涯学習のきっかけづくりとして様々な講座を 開催します。	社会教育課	料 理教 室にお ける男性の登録 率	25%	15%	В	В		新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、実施することができた。
46	○「学びの情報誌」の発行 市民の生涯学習意欲向上のため、多くの情報 を収集し、より見やすく活用していただけるよう 工夫をするとともにPRに努めます。	社会教育課	発行部数	全戸配付(人口増に伴い増刷)	全戸配付(人口増に 伴い増刷)	В	Α		
47	○学習成果の発表会への参加促進 市民文化祭、北部ふれあいまつり、中部せせ らぎまつりへの市民参加を促進します。	市民参画課文化・スポーツ振興課	参加者	30,000人	《文化・スポーツ振 興課》市民文化祭来 場者1,617人、LIVE 配信視聴3,969回、 You Tube視聴5,841 回 《北部住民センター》 夏まつり中止、ふれ あい祭493人 (中部住民センター》 中止	В	Α		新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、一部中止となった。 【文化・スポーツ振興課】新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民文化祭の規模を縮小して実施し、おうちで文化祭と題し、LIVE配信を行った。 【北部住民センター】新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「作品展示」のみの開催になったが、予想を上回る展示数や来場者であった。
48	○スポーツ活動の奨励とスポーツに関する相談 トレーニングルームの利用において健康体力 相談を実施します。	文化・スポーツ振興課	受講者	10人/月	4.8人/月	В	В		新型コロナウイルスのため、フィットネス カウンセリング12回のうち6回を中止し た。
49	○スポーツ教室・大会の開催 市民の健康増進、スポーツに親しむ機会を増 やすため開催します。	文化・スポーツ振興課	参加者	年100人増	年1,574人減	В	В		新型コロナウイルスのため、スポーツに 親しむ日(10回)及び生涯スポーツフェ スティバルを中止した。
50	○スポーツ指導者の養成・確保 スポーツ指導者を養成・確保します。	文化・スポーツ振興課	参加者	年20人増	年172人減	В	В		新型コロナウイルスのため、地域リーダー研修会、スポーツリーダー研修会 (1回)及びボランティア養成講習会を中止した。
51	○スポーツ団体・サークルの育成 京たなべ・同志社スポーツクラブ(KDSC)の 活動を支援します。	文化・スポーツ振興課	広報	1回以上/年	4回	В	В		

NO.	事業名/事業内容	担当課	指標名	目標 (R2年度まで)	実績 (R2年度)	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	備考
52	○一休さんウォークの開催 健康増進と体力づくりを目的に、京田辺市の 豊かな自然と名所史跡を巡ります。	健康推進課	市民の参加者	700人	_	_	_	未実施	新型コロナウイルス感染症の感染防止に伴い中止した。
53	★事業所等の男女共同参画に関する実態調査 市内の指名登録業者を対象に、男女共同参 画の取組状況等に関する実態調査を実施します。	人権啓発推進課	実施	1回/期間中	_	_	_		※ 令和元年度完了事業 次は令和6年度に実施予定。(5年に1度 のペースで実施)
54	○ワーク・ライフ・バランスに向けた情報提供 ワーク・ライフ・バランス関連の制度等に関す る情報を提供します。	人権啓発推進課	実施	実施	実施	В	Α		
55	◎男女共同参画実践モデル事業 男女共同参画の推進を目的として、区・自治会など地域を単位として活動する団体及び市内の事業所が開催するセミナー等に講師を派遣します。	人権啓発推進課	申請団体	3団体/年	_	_	_	未実施	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、セミナーの開催を希望する団体がなく、実施することができなかった。
56	◎パパママセミナーの開催 男性の参加を促すため、出産編を2回/年、 デンタルケア編を1回/年、チャレンジ編を2回 /年、クッキング編を3回/年、土曜日に開催し ます。	子育て支援課	男性の受講率	60%	46.87%	В	А		パパママセミナーを11回/年実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症予防のため中止した回もあり、9回/年実施し、そのうち6回を土曜日に実施した。上のお子さんが居る方の参加を促すため、託児も実施した。
57	○父子手帳の配布 妊娠届出者全員に父子手帳を配付し、夫の子 育てへの参加を促します。	子育て支援課	配付者	全員に配付	全員に配付(572人)	Α	Α		
58	○父親の地域交流参加促進 子育て中の父親同士が交流・情報交換できる 場を設け、地域での子育てを支援します。子 育てひろば「てふてふ」において、父親がこど もとおにぎり作りや工作を体験し、父親同士の 交流を図ります。	子育て支援課	実施回数	3回/年	3回	В	А		
59	○男性の家庭生活向上講座の開催 ワーク・ライフ・バランスを実現するため、男性 の家事及び育児の学習機会を設け、家庭生 活への参画を促進します。	人権啓発推進課	参加者	20人/年	24人	Α	Α		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を通常の半分に減らし、託児を設けずに開催したが、目標を上回る参加者数となった。
60	○男性の消費生活講座への参加促進 いきいきと安心して生活を過ごせるよう、暮ら しに関する情報や役立つ知識などをテーマに 開催します。	産業振興課	男性参加率	20%	34%	А	A		新型コロナウイルス感染症拡大防止の 観点から、①消費生活講座については 3回とも中止し、②体験型ネットトラブル 対策講座は2回のみ実施した。
61	★市男性職員の育児参加促進 育児休業・特別休暇等についてキララアップ 通信等で啓発します。また、子どもが誕生する 職員に対して休暇等の内容をまとめたパンフ レットを配付し情報提供します。	職員課	育児休業取得率(男性)	10%	26%	А	А		

(2)男女がいきいきと働ける就業環境

NO.	事業名/事業内容	担当課	指標名	目標 (R2年度まで)	実績 (R2年度)	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	備考
62	◎女性の起業・チャレンジ相談 様々な立場の女性に合わせた就職や起業に 関する情報提供、相談を実施します。	人権啓発推進課	開催回数	3回/年	4回	В	Α		「女性の就職・チャレンジ相談」2回目(2月12日)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。
63	○女性交流支援ルーム情報スペースでの資格関係の情報提供 ハローワークや公共機関の実施する資格取得情報の提供、資格取得に関する図書等の配架を行います。	人権啓発推進課	実施	実施	実施	В	Α		
64	★人材確保に関する情報提供 京田辺市産業総合情報サイトにおいて人材確 保に関する情報等を掲載します。	産業振興課	情報更新頻度	3回/年	10	С	В		インターネットによる求人情報の取扱い について基準が定められ、情報提供が 容易ではなくなる為、4月以降の KyotaNavi HP改修に伴い、「事業所求 人情報」欄を削除する予定。
65	◎D-eggの支援 D-egg入居企業に対して入居費の一部を補助 します。	産業振興課	補助件数	6件/年	9件	Α	В		
66	○就業・職業能力開発に関する情報提供 求職者に対し就業等に関する情報提供を行い ます。	社会福祉課	実施	実施	実施	В	Α		
67	◎就業に関する相談体制の充実 就労支援員を配置し、生活困窮者を対象とし て就業に関する相談を行います。	社会福祉課	就労支援員の 配置	2人	2人	В	Α		
68	○男女共同参画に関する情報発信 農業者・商工自営業者に男女共同参画や女 性交流支援ルームに関する情報を発信しま す。	人権啓発推進課	ルームだより発 行	4回/年	4回	В	Α		
69	○農業士(女性)育成支援事業 地域の女性リーダーとして女性の農業者全体 の能力開発や地位向上を図るため、農業士 (女性)を育成します。	農政課	女性農業士	2人	2人	В	В		
70	○女性の起業に対する補助(農業用機械整備 事業) 農業用機械等に対する補助金を交付します。	農政課	台数	1台/年	1台	В	В		
71	○農村女性グループ育成事業 地域の農村女性が、特産品育成開発等を軸と した女性団体を結成し、活動することに対して 支援を行います。	農政課	団体	7団体	-	_	_	未実施	新型コロナウイルスによる影響で、各団 体の活動ができなかった。

NO.	事業名/事業内容	担当課	指標名	目標 (R2年度まで)	実績 (R2年度)	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	備考
72	○女性認定農業者の促進 認定農業者に関する広報等による啓発を行い ます。	農政課	女性認定農業 者	2人	6人	Α	Α		
73	○家族経営協定の促進 家族経営協定に関する案内をホームページに 掲載し、啓発を行います。	農業委員会事務局	実施	実施	実施	В	В		
74	◎女性の相談室 女性のための相談(専門相談・法律相談・一般相談)を実施します。専門相談においては、これまでの出張相談の回数を増やす、定期時間外相談を実施する等、女性の様々な問題の解決に向け、相談回数を増やします。また、相談カードを公共施設等に配架し、相談窓口の周知を図ります。	人権啓発推進課	実施	実施	実施	Α	Α		新型コロナウイルス感染症対策に伴う 女性交流支援ルーム休室中にも、一般 相談は電話相談を実施、専門相談・法 律相談は感染症対策を講じて通常どお り実施した。
75	○なやみごと相談 人権擁護委員、行政相談委員によるなやみご と相談を実施します。	人権啓発推進課	相談事業の実 施	2回/月	2回/月	С	Α		新型コロナウイルス感染拡大防止対策 として6回を中止とし、18回開催した。
76	○セクシュアル・ハラスメントに関する情報提供供セクシュアル・ハラスメント関連の情報を提供します。	人権啓発推進課	実施	実施	実施	В	A		

(3)多様なライフスタイルに応じた子育で・介護

NO.	事業名/事業内容	担当課	指標名	目標 (R2年度まで)	実績 (R2年度)	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	備考
77	◎保育サービスの充実 就労・出産・病気等(年度途中の就労等も含む。)で家庭における保育ができない場合など、子育て家庭の保育ニーズに合わせた多様な保育サービスの提供に努めます。	輝くこども未来室	待機児童数	0人	0人	В	А		
78	◎一時的保育事業 保護者の就労形態の多様化や、色々な保育 ニーズに応えるため、一時保育を河原保育 所・三山木保育所で実施します。	輝くこども未来室	利用者	希望者全員の 受入れ	希望者全員の受け 入れはできなかった	С	Α		
79	◎病児保育事業 保護者が安心して就労ができるよう、集団保 育のできない病児・病後児を預かります。	輝くこども未来室	利用者	希望者全員の 受入れ	希望者全員の受入れ	В	Α		
80	○乳児保育促進事業 産後57日目から乳児を受入れ、安心して就労 できるよう、支援します。	輝くこども未来室	利用者	希望者全員の 受入れ	希望者全員の受入 れ	В	Α		

NO.	事業名/事業内容	担当課	指標名	目標 (R2年度まで)	実績 (R2年度)	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	備考
81	◎子育て支援拠点事業の推進地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点施設を設けます。	子育て支援課	拠点	4箇所	4箇所	В	A		コロナ禍であったが、予約制を導入し子育て親子の行き場を少しでも確保するように努めた。
82	○ファミリーサポートセンター事業 子育ての援助を受けたい人と援助をしたい人 が相互援助を行う会員組織活動であり、地域 の中での支え合いにより安心して子育てでき るよう活動します。	子育て支援課	会員数	600人	622人	В	Α		
83	○子育て支援医療費助成事業 乳幼児、児童・生徒の医療費負担の保護者へ の軽減を行います。	子育て支援課	実施	実施	実施	В	Α		
84	○自立支援制度(療育サービス)の提供 言葉や行動に心配や不安のある就学前の幼 児の発達支援を行います。	子育て支援課	実施	実施	実施	В	Α		
85	○特別児童扶養手当の支給 障がいのある20歳未満の子どもを扶養してい る保護者に支援を行います。	子育て支援課	実施	実施	実施	В	A		
86	○心身障害児童特別手当の支給 障がいのある18歳未満の児童を扶養している 保護者に支援を行います。	子育て支援課	実施	実施	実施	В	Α		
87	○育児サークル支援事業 地域子育て支援センターにおけるサークル支援、サークルへの職員の派遣により活動支援、サークルリーダー交流会への支援を行います。	子育て支援課	実施	実施	実施	В	A		
88	○子育て支援事業の支援 民生児童委員協議会による子育て支援事業 への支援を行います。	社会福祉課	子育てサロンの開催	子育てサロンの開催	0回	С	Α		子育てサロンは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全て中止としたが、地域の子育て中の人や子供達と交流し、支援に努めた。
89	◎産前・産後ホームヘルパー事業 産前・産後の妊産婦を対象に、家事や育児が 困難な家庭に対してヘルパーを派遣し、家事・ 育児の援助等を行います。	子育て支援課	実施	実施	実施	В	Α		
90	○家庭児童相談室における相談 18歳未満の児童に関する様々な問題につい て、家庭や関係機関等からの相談に応じ、助 言・指導などを行います。	子育て支援課	実施	実施	実施	В	Α		

NO.	事業名/事業内容	担当課	指標名	目標 (R2年度まで)	実績 (R2年度)	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	備考
91	○子どもへの虐待防止・早期発見・相談体制 の強化 要保護児童対策地域協議会を中心に、関係 機関との連携・ケース会議の実施により、虐待 ケースの早期発見・適切な対応を行います。	子育て支援課	実施	実施	実施	В	Α		
92	★市立幼稚園預かり保育事業 子育てを支援するため、通常の教育時間の前 後等に園児の保育を行います。	輝くこども未来室	利用者数	18,000人	26,774人	В	Α		
93	○地域子育てセミナーの開催 家庭教育のあり方を見つめ直し、様々な年代 に応じ、子育てについて考える機会を提供す るため、子育てを支援するセミナーを開催しま す。	社会教育課	開催校区	各小学校区(9)	1小学校区	В	А		臨時休校の影響により回復事業を行う ため実施時間の確保が難しく、また、大 勢の児童を対象に行うため、実施は困 難であったが、新型コロナウイルス感染 症対策をとりながら、1小学校区で実施 することができた。
94	○子どもの居場所づくり事業 将来の地域を担う子どもたちが、心豊かでたく ましく成長するために、地域が自主的・主体的 に実施している安全・安心な子どもの居場所 づくりの取組を支援します。	社会教育課	申請団体	23区·自治会	6区·自治会	В	Α		公民館等の利用自粛も呼びかける中、 公民館等を利用して本事業の実施は困 難であったが、新型コロナウイルス感染 症対策をとりながら、6区・自治会におい て、子どもの居場所づくりを実施すること ができた。
95	○地域子育て井戸端会議の開催 家庭教育のあり方を見つめ直し、様々な年代に応じ、子育てについて考える機会を提供するため、子育てを支援するセミナーを開催します。	社会教育課	セミナー	8幼稚園で取組	2幼稚園	В	Α		幼稚園の教室にて数十名の参加希望 保護者に対して行うため、実施は困難で あったが、新型コロナウイルス感染症対 策をとりながら、2幼稚園で実施すること ができた。
96	◎留守家庭児童会の運営 学校の放課後等に就労などで家庭に保護者 がいない留守家庭の児童を保護し、その健全 な育成を図ります。また、待機児童を出さない ためにも施設整備、指導員体制の強化を図り ます。	社会教育課	開設時間	19:00まで延長	18:30まで (土)は17:30まで	С	Α		通常運営においても指導員が不足しているため、保育時間の延長は困難であるため。
97	○子育て相談の推進 民生児童委員による各地域での随時相談実 施や関係機関との連携強化を行います。	社会福祉課	実施	実施	実施	В	Α		
98	○情報提供・相談 ひとり親に関する制度(京都府の制度を含む。)の案内、相談の充実、必要に応じて専門 機関へ案内します。また、家庭児童相談室で 家庭・子育て相談に応じます。	子育て支援課	実施	実施	実施	В	А		
99	○ひとり親家庭交流会事業 ひとり親家庭の親子が孤立せず、周囲と交流 できるように、社会福祉協議会等と連携してク リスマス会等の交流会の場を設けます。	子育て支援課	開催	3回/年	_	ı	_	未実施	新型コロナウイルス感染症感染拡大防 止のため、、実施を見合わせた。

NO.	事業名/事業内容	担当課	指標名	目標 (R2年度まで)	実績 (R2年度)	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	備考
100	○母子会活動の支援 補助金の支給、活動への積極的な支援を行 います。	子育て支援課	実施	実施	実施	В	Α		新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、一箇所に集っての新入学児童を祝い励ます会は実施しなかったが、市、京田辺・さくらから記念品を贈呈した。
101	○児童扶養手当の支給事業 ひとり親家庭(両親がいる場合でも父母の一 方が重度障がいの家庭も含む。)の生活安定 と自立促進のために手当を支給します。	子育て支援課	実施	実施	実施	В	Α		
102	○特別児童福祉手当事業 ひとり親家庭(両親がいる場合でも父母の一 方が重度障がいの家庭も含む。)の児童の健 全な育成を助長するために手当を支給しま す。	子育て支援課	実施	実施	実施	В	А		
103	★寡婦(夫)控除のみなし適用事業 結婚歴のないひとり親家庭の経済的負担を軽減し、ひとり親家庭の生活の安定を図るため、 法律上の結婚歴がある寡婦(夫)控除を非婚 にも適用します。	輝くこども未来室 社会教育課 開発指導課	実施	実施	実施	В	А		
104	○福祉医療(ひとり親)費助成事業 ひとり親家庭の親と児童の福祉向上のため に、広報紙、ホームページで制度をお知らせ するとともに、該当者に医療証の交付をし、医 療費の給付を行います。	国保医療課	広報での制度 の案内	2回/年	2回	В	В		
105	◎家族介護支援事業 介護家族等に対し、介護教室や交流会を開催 し、その身体的・精神的負担の軽減を図ります。	高齢者支援課	参加者	300人/年	62人	С	Α		新型コロナウイルスの影響で事業が一部実施できず、実施したものについても 規模を縮小しての開催となった。
106	◎認知症サポーター養成事業 地域における認知症高齢者のサポート体制の 強化を図るため、認知症サポーターを養成し、 認知症の知識の普及と連携体制を整備しま す。	高齢者支援課	サポーター	1,500人/年	572人	С	Α		新型コロナウイルスの影響で活動の機 会が減少した。

基本目標3 一人ひとりが健やかに暮らせる環境をつくる

(1)互いの生き方の尊重

NO.	事業名/事業内容	担当課	指標名	目標 (R2年度まで)	実績 (R2年度)	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	備考
107	◎女性の相談室 女性のための相談(専門相談・法律相談・一般相談)を実施します。専門相談においては、これまでの出張相談の回数を増やす、定期時間外相談を実施する等、女性の様々な問題の解決に向け、相談回数を増やします。また、相談カードを公共施設等に配架し、相談窓口の周知を図ります。	人権啓発推進課	実施	実施	実施	Α	A		新型コロナウイルス感染症対策に伴う 女性交流支援ルーム休室中にも、一般 相談は電話相談を実施、専門相談・法 律相談は感染症対策を講じて通常どお り実施した。

NO.	事業名/事業内容	担当課	指標名	目標 (R2年度まで)	実績 (R2年度)	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	備考
108	○配偶者間暴力のケース検討会議の開催 ケース内容による福祉・保健担当課とのケー ス検討会議を開催し、連携を深めます。	人権啓発推進課	会議	2回/年	20	В	Α		
109	○関係機関・団体との連携 警察等との連携により配偶者間暴力の被害者 の保護支援体制を強化します。	人権啓発推進課	担当者会議	2回/年	20	В	Α		
110	○京都府家庭支援総合センター(配偶者暴力相談支援センター)との連携強化京都府家庭支援総合センターとの連携を図り、被害者をサポートし、その後の自立に向けて支援します。	人権啓発推進課 社会福祉課 子育て支援課	実施	実施	実施	В	Α		
111	○女性に対する暴力をなくす運動週間事業 田辺警察署との共催による啓発(街頭啓発・ 意識啓発の講演会の実施)を行います。	人権啓発推進課	開催	1回/年	10	В	A		駅前街頭啓発は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、啓発物品を 田辺警察署、各施設に配布した。
112	○相談の広域連携 相談に関する研究会等(南部7市男女共同参 画担当職員研究会、京阪奈DV被害者支援連 絡会)を実施します。	人権啓発推進課	実施	実施	実施	В	A		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、いずれも書面会議となった。
113	○近隣市の相談窓口相互利用 京都府南部4市、京阪奈北近隣6市での女性 相談窓口の相互利用を促進します。	人権啓発推進課	実施	実施	実施	В	Α		
114	★若い世代を対象とした交際相手からの暴力 防止のための教育・啓発事業 若い世代を対象とした交際相手からの暴力防 止のための講座または啓発活動を行います。	人権啓発推進課	実施	実施	実施	A	А		デートDV防止啓発カードを民生委員、 公共施設等に配布した。 啓発事業は、田辺高校に加え、同志社 女子大学(2回)、計3回実施できた。
115	○民生委員等関係団体に対する研修の充実 民生児童委員等に対し関係機関主催の研修 会への参加を要請します。	社会福祉課	実施	実施	実施	В	Α		市民協及び各単位民協において研修を 実施し、資質向上に努めた。(新型コロ ナウイルス感染症の影響により回数は 減少した。)
116	◎男性のための相談 多様化する社会環境の中で、男性の抱える 様々な悩みを解消するため、男性を対象とし た相談の機会を設けます。	人権啓発推進課	相談回数	1回/年	3回	В	А		
117	○LGBTの理解のための啓発 人権研修会のテーマとしてLGBTについて取 り上げます。	人権啓発推進課	開催実施	1回以上/期間中	実施	A	Α		令和2年度に作成したLGBT啓発リーフ レットを、イベントで参加者に配布した。

(2)生涯を通じた心身の健康

NO.	事業名/事業内容	担当課	指標名	目標 (R2年度まで)	実績 (R2年度)	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	備考
118	○性に関する教育の推進 各小中学校の実態・発達段階に応じて特別活 動等の時間で計画的に実施します。	こども・学校サポー ト室 学校教育課	授業で実施	授業で実施	実施	В	В		
119	○HIV/エイズについて児童・生徒への教育の推進 各校の性に関する教育の指導計画に基づき 保健の授業で実施します。	こども・学校サポー ト室 学校教育課	授業で実施	授業で実施	実施	В	В		
120	○HIV/エイズ、薬物乱用等の意識啓発 保健所など関係機関と連携し、成人式でのパンフレットの配布や庁内掲示及びホームページや広報による意識啓発を実施します。	健康推進課	実施	実施	実施	В	А		
121	○母子健康管理指導事項連絡カードの配付と 情報提供 働く妊産婦が主治医から受けた指導事項の内 容を勤務先に的確に伝えられるよう、必要時 に使用することを母子健康手帳交付時に情報 提供します。	子育て支援課	実施	実施	実施	В	Α		
122	○妊婦の健康診査の充実 1回の妊娠につき基本健診14回分と各種血液 検査等を公費助成します。	子育て支援課	実施	実施	実施	В	В		
123	○妊婦歯科健診の充実 1回の妊娠につき1回歯科健診を公費助成し ます。	子育て支援課	実施	実施	実施	В	В		
124	◎パパママセミナーの開催 男性の参加を促すため、出産編を2回/年、 デンタルケア編を1回/年、チャレンジ編を2回 /年、クッキング編を3回/年、土曜日に開催します。	子育て支援課	男性の受講率	60%	46.87%	В	А		パパママセミナーを11回/年実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症予防のため中止した回もあり、9回/年実施し、そのうち6回を土曜日に実施した。上のお子さんが居る方の参加を促すため、託児も実施した。
125	○母子保健事業の推進 (a)3か月健診、1歳半健診、3歳半健診を実施します。 (b)10か月発達相談、2歳児発達相談、乳幼児相談を実施します。 (c)こんにちは赤ちゃん事業を実施します。	子育て支援課	各健診の受診 率	90%	3か月児健診92.8% 1歳6か月児健診 94.7% 3歳6か月児健診 97.8%	В	A		
126	○健康相談・訪問指導 一般健康相談、こころの健康相談、各種健康 教室時の健康相談、訪問など保健指導を充実 します。	健康推進課	健康相談	110回/年	27回	С	А		歯周病予防教室及び健美セミナーは新型コロナウイルス感染防止により中止した。健康相談についても一部中止した。
127	○健康教育の推進 健幸もりもりセミナー(30歳代)、楽歩塾、地域 への健康教室、がん検診などでの健康教室を 充実します。	健康推進課	実施回数	240回/年	5回	С	A		小学校食育教室など、ほとんどの事業 を新型コロナウイルス感染防止により中 止した。

NO.	事業名/事業内容	担当課	指標名	目標 (R2年度まで)	実績 (R2年度)	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	備考
128	○健(検)診事業 健康診査(16歳から39歳までの男女・生活保 護世帯)・肝炎ウイルス検診・歯周疾患検診な どの健(検)診を推進します。	健康推進課	健康診査(30·35 歳)の受診率	前年度比1%増	前年度比1%増	В	A		
129	○がん検診事業各種がん検診事業を充実します。	健康推進課	がん検診受診 率	前年度比1%増	前年度比1.3%減	В	Α		
130	○介護予防事業 高齢期の健康づくり事業として健康相談や介 護予防教室などの一般介護予防事業の充実 や地域活動組織への支援を図ります。	健康推進課 高齢者支援課	介護予防事業 参加者(延べ人 数)	9,500人/年	709人	С	A		すこやか教室、転倒無し教室、元気道場は、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止した。その他の事業でも、一部中止となったり、参加人数が減少した。
131	○人間ドック助成事業 人間ドック・脳ドックについて、受診費用の助成を行います。	国保医療課	受診者	2,000人/年	1,331人	В	В		新型コロナウイルス感染症の影響により、例年度に比べ受診件数が減少したと考えられる。
132	○特定健診事業 内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査に ついて、健診を実施します。	国保医療課	受診率	60%	45.0%[見込み] ※法定報告は9月	В	В		受診対象の国保被保険者に全額助成を 行い、受診率を高め、生活習慣病の早 期発見、重症化予防に努めた。

(3)誰もが安心して暮らせる環境

NO.	事業名/事業内容	担当課	指標名	目標 (R2年度まで)	実績 (R2年度)	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	備考
133	★高齢者いきいきポイント事業 高齢者にボランティア活動の場を提供すること により、社会参加の機会を広げるとともに、生 きがいづくりの支援をします。	高齢者支援課	登録者数	300人	303人	В	Α		新型コロナウイルスの影響で活動機会 が減少し、新規登録のための事前講習 会も一部中止となった。
134	○老人クラブ活動の支援 高齢者の生きがいづくり、社会奉仕活動や友 愛訪問活動など、老人クラブ連合会及び地域 の単位老人クラブに助成を行い、老人クラブ の育成を支援します。	高齢者支援課	会員数	5,000人	3,358人	С	A		
135	○シルバー人材センターの支援 高齢者の就業機会の確保に努めることで、高 齢者の生きがいづくり、積極的な社会参加を 進める事業等の支援をします。	高齢者支援課	会員数	630人	557人	С	Α		新型コロナウイルスの影響で活動機会 が減少した。
136	○高齢者スポーツ活動の支援 ゲートボール、タナベースボールなどの高齢 者スポーツ活動を支援します。	文化・スポーツ振興 課	実施	実施	実施	В	В		
137	○障害者生活支援センター「ふらっと」における男女の相談員配置 障がい者が地域で自立した社会生活が営めるよう相談支援を行うにあたり男女の相談員を配置します。	障がい福祉課	実施	実施	実施	В	A		

NO.	事業名/事業内容	担当課	指標名	目標 (R2年度まで)	実績 (R2年度)	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	備考
138	★男女の障害者相談員の配置 障がい者やその家族の相談に応じ、必要な援 助を行う男女の障害者相談員を配置します。	障がい福祉課	実施	実施	実施	A	Α		京都府主催の相談員研修は、例年日程 の都合がつく相談員のみの参加だった が、今年は新型コロナ対策のため資料 送付のみとなり、相談員全員が情報を 共有した。
139	○綴喜防犯推進委員連絡協議会レディース 隊員との連携 市民参画による防犯体制を強化するため、田 辺警察署と連携して綴喜防犯推進委員連絡 協議会の女性会員(レディース隊員)の普及・ 啓発に努めます。	安心まちづくり室	実施	実施	実施	В	В		
140	○男女共同参画の視点による自主防災組織 の育成 自主防災組織設立時において男女共同参画 に配慮した組織編成や女性リーダー選出を助 言・指導します。	安心まちづくり室	設立団体	3団体/年	0団体	С	В		
141	◎女性消防団員の確保 市民の生命及び財産を火災やその他の災害 から守るため女性消防団員の確保を図ります。	消防総務課	女性団員	10人	8人	С	В		
142	★地域防災マップづくりの支援 老若男女の視点を反映した地域版防災マップ を作成する支援を行います。	安心まちづくり室	作成	1箇所以上/年	1箇所	В	Α		
143	★避難所運営訓練の実施 男女共同参画に配慮した避難所づくりをめざ すことで、被災者全員が少しでも快適に避難 所生活を営める体制づくりを行います。	安心まちづくり室	実施	1回/年	_	_	_	未実施	人がたくさん集まるイベントであるため、 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴 い、中止した。